

I 目指す学校の姿

1 教育目標（目指す児童像）

- 礼儀正しい子…………… きまりを守り、礼儀正しく思いやりのある子ども
- よく考える子 …………… 自分の考えをもち、主体的に学び続ける子ども
- やりぬく子 …………… 勤労と責任を重んじ、何事にもねばり強く努力する子ども
- 健康な子 …………… 明るく、心身ともに健康な子ども

2 目指す学校像「一人一人を大切にす、笑顔あふれる学校」

- (1) 子どもの思いや願いを生かす学校
- (2) 教職員が自分のよさを発揮できる学校
- (3) 保護者・地域の方とともに歩む学校

3 目指す教師像

- (1) 公立学校の役割を十分認識して公教育を推進する教師
- (2) 指導力の向上を旨とし、常に研究及び研修に努め、授業改善等に努力する教師
- (3) 児童理解に基づいた指導により、個々の児童の成長を図ることのできる教師
- (4) 社会性をもち、教育公務員として組織的な学校運営による教育課題の解決に励む教師

4 目指す保護者との連携

- (1) 児童の思いを受け止め、保護者と学校で児童の心と体を育もうとする教育
- (2) 児童の学力向上を考え、学校の授業と家庭での学習習慣を十分に関連付け、学校と保護者とが学力向上に関心をもって協力し合おうと心がける教育
- (3) 学校と保護者・地域が連携・協力して、子どもを育成しようと心がける教育

II 中期的な目標と方策

1 学力向上について

- (1) 日常の授業の充実を図るため、温かな学級経営を基盤とし、聞く力を身に付け、意見の交流を活発にし、児童中心の学び合う学習過程を大事にした授業改善に取り組む。
- (2) 繰り返し学習や基礎的・基本的な事項の定着を図る学習を展開する。

2 健全な心身の育成について

- (1) 人権教育の充実を図る。基本的な生活習慣を確立する過程等を通して、生活指導の充実を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。
- (2) 教育相談の充実を図るとともに、校内組織を活用し、特別支援教育の一層の充実を図る。さらに、関係諸機関との連携を深め、個々の児童にとって適切な教育状況になるよう、保護者とも十分話し合いを深め、児童の成長を支援する。このことについては、児童虐待等への対応も同様とする。
- (3) 体育の授業、休み時間をはじめ、日常生活全般を通して、体力・健康の保持増進を図る。

3 開かれた学校づくりについて

- (1) 教育活動に地域の方の教育力を取り入れるとともに、保護者との連携を充実させ、児童の一層の成長を育む。
- (2) 保護者・地域の方々、並びに学校評議員・外部評価委員、第三者評価委員の意見を受け止める。

4 組織的な学校運営及び教育活動の推進について

- (1) 組織として教育課題に取り組む。
- (2) 常に研究・研修に努め、学校として、児童の教育に当たる。
- (3) 服務事故を未然に防止するための自覚をもつ。

Ⅲ 令和元年度の取組目標と方策

1 学力向上について

- (1) 新学習指導要領の理解を図り、その趣旨に沿った教育課程の実施を行う。
基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育む。
- (2) 授業の質的改善を図る。
児童主体の問題解決的学習の授業を展開する過程で、児童相互に学び合う学習を実践する。
- (3) 連携を通して、学力の定着・向上を図る。
 - ①幼稚園での子どもの育ちを適切に理解し、発達段階に応じて、指導の工夫を図る。
 - ②家庭との連携を図り、学習習慣の確立を目指すとともに、学力の一層の向上を図る。

2 健全な心身の育成について

- (1) 人権教育・生活指導の充実
 - ①児童理解に努め、児童のよさを見出し、伸ばす教育を実践する。また、保護者と連携し、基本的な生活習慣の確立を図る。
 - ②言語環境を整え、正しい言葉遣いや礼儀等の指導を充実する。
 - ③いじめや仲間はずれのない帰属意識がもてる学級づくりをする。
- (2) 教育相談・特別支援教育の充実
 - ①きめ細かな健康観察、児童に関する情報交換を密にし、スクールカウンセラー等と連携を図り、児童理解を深める。
 - ②特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会の有効活用を図り、充実する。
- (3) 心身の健康の充実
体力・運動能力テストにより本校の児童の体力について現状を把握し、効果的な運動や遊びを取り入れ、体力・運動能力の向上を図る。

3 開かれた学校づくりについて

- (1) 地域の教育力の活用
各教科等の指導に地域の素材を取り入れ、教材化して指導する。
- (2) 保護者・学校評議員等・地域との積極的なかかわり
 - ①あいさつ運動、地域清掃、地域行事について、地域と積極的にかかわり、連携を図る。
 - ②学校便り、ホームページ、学年便りにより教育活動を紹介する。

4 組織的な学校運営及び教育活動の推進について

- (1) 公的組織として行う学校教育
公的な教育行政組織として、事案決定手続きを適正に実施する。
- (2) 教員の社会性の伸張
 - ①常に温かな学級経営をすることによって、子どもたちに安心して何でも話せたり、過ごせたりする環境を作り、仲のよい人間関係が構築できるようにする。
 - ②服務事故の発生を未然に防止するために、適宜、研修を実施する。